

## 米取引に関する有識者との懇談会概要（第9回）

1. 日時：平成24年10月12日（金）10:00～12:00
2. 場所：農林水産省第2特別会議室
3. 概要：

(平成24年産米をめぐる状況について)

- 現時点での集荷量は前年産より多いが、最終的に23年産米の集荷実績を上回るかどうかは今後の動向によるとの意見。
- 24年産米の作況（9月15日現在）は102だが、地域によっては胴割れ等で品質に問題があり、等級も落ちているケースが見られ、今後の作柄の推移が注目されるとの意見。
- 業務用の販売は23年産米の既契約分が続いているので現時点での販売数量減は大きくないが、9月の店頭販売は24年産米の販売数量が大きく減少しているとの意見。
- 作況が102であり、一方品質面での懸念がある中、外食産業等の実需者に値上げを理解してもらうことに困難を来たしているとの意見。
- 低価格帯の加工用米に不足感があるとのことだが、加工用米は地域流通業者等との生産者手取りでの集荷競争の結果、低価格帯への供給が排除されている現状があり、実需者との関係でしっかり供給できる対策を考える必要があるとの意見。
- ここ数年、米価が乱高下していることが実需者から不満が出ている大きな要因であり、価格の変動幅を抑える工夫が必要との意見。
- 9月のSBSの入札において初めてミャンマー・ベトナム産が落札されたのは現在の米価水準が背景にあるとの意見。

(その他)

- 政府備蓄米から加工用米向けに販売することは備蓄米や加工用米制度の趣旨から言えば本意ではないはずであり、今後低価格帯の加工用米への供給対策の検討が必要との意見。
- 主食用米の需要量が減少する中、産地は麦やそば等への作付転換を進めがちであり水稻作付面積の減少が進むことに危機感を持っている。作付けを維持するためのメッセージを出す必要があるとの意見。
- もち米30万トンの生産・需要の中での加工用もち米について、生産者側と実需者側で適切な流通が確保されることが重要であるとの意見。
- 限られた水稻作付面積の中で・加工用米・備蓄米・飼料用米のすみ分け・取り合いとなっているが、飼料用米が手間がかからず助成金が高く一番手取りが安定するので生産者は取り組みがちである。結果飼料用米の作付が伸長する一方で備蓄米や低価格帯の加工用米の不足が起こっており、制度の見直しが必要ではないかとの意見。
- 備蓄米は入札で価格が決まるが、価格があらかじめ明らかになつていれば取り組みやすい生産者もいるとの意見。